

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

事業名 感染症対策強化事業費（検視）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 捜査第一課 電話番号：058-271-2424 (内 4111)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 18,593 千円 (前年度予算額： 5,288 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,288	5,288	0	0	0	0	0	0	0
要求額	18,593	0	0	0	0	0	0	0	18,593
決定額	18,593	18,593	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

警察の行う検視、解剖業務における感染症対策を充実させる。

(2) 事業内容

- ・ 県下全体の警察官に対する感染症感染防止対策
- ・ 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い死後画像診断、調査法解剖の必要性が増大したことによる対応経費
- ・ 特別管理産業廃物処理経費

(3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する検視等業務に伴う感染症により必要となった経費負担である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	13,305	検視用消耗品
役務費	2,340	画像診断料
委託料	2,948	調査法解剖委託料、特別管理産業廃棄物処理
合計	18,593	

決定額の考え方

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

○社会・経済の変化を反映した新たな犯罪への対策を強化する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

『安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり』に資するため、新型コロナウイルス感染症という特殊事情により必要となった予算を確保し客観的証拠に基づく捜査の推進、犯罪死の見逃しの絶無を強力に推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
死体取扱対数		2,344体				

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症対策をしながら事件捜査を推進するのに必要となる経費であり、目標・達成率を指標として示すことは困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	「安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり」を強力に推進するにあたり新型コロナウイルス感染症対策をしながら業務に努めたが、それに伴う消耗品等が不足した。
令和3年度	「安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり」を強力に推進するにあたり新型コロナウイルス感染症対策をしながら業務に努めたが、それに伴う消耗品等が不足した。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価) 3	新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、死後画像診断、調査法解剖の必要性が増加し、それに伴う消耗品等の必要性が増大している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	新型コロナウイルス感染症の蔓延により増加している死後画像診断及び調査法解剖に的確に対応することができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価) 2	調達方法など各種事業の効率化を図り、経費節減に努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品等を確保する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品等を確保しつつ、引き続き犯罪死の見逃し防止に対する取組みを強力に推進し、犯罪死の見逃し事案の絶無を期する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	